

予算委員会

予算調査室

I 所管事項の動向

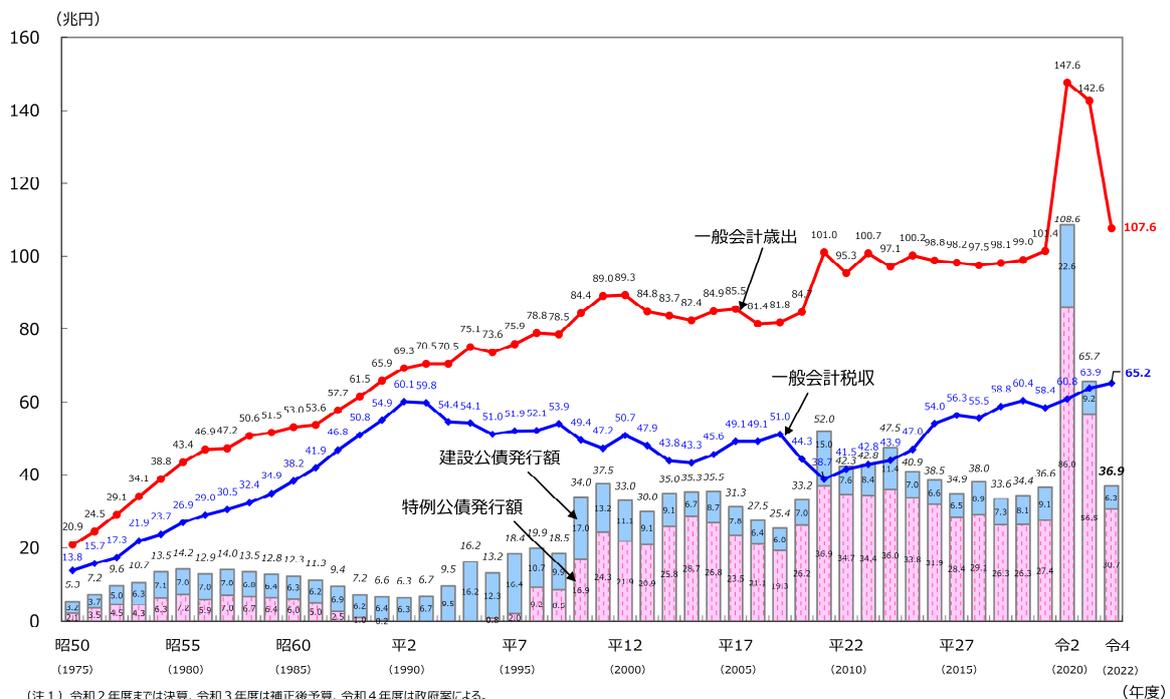
1 我が国の財政状況

(1) 一般会計における歳出・歳入の状況

近年の一般会計歳出では、国債の元利払いに充てられる費用（国債費）と社会保障関係費と地方交付税交付金等で歳出全体の約7割を占めている。令和4年度一般会計歳出（当初）は、過去最大の107.6兆円を計上しており、歳入では65.2兆円（歳入全体の60.6%）の租税及び印紙収入が見込まれている一方、公債金は36.9兆円、公債依存度は34.3%となり、依然として厳しい状況が続いている。

なお、令和3年度は、コロナ克服・新時代開拓のための経済対策（令和3年11月19日閣議決定）を受け、①新型コロナウイルス感染症の拡大防止、②「ウィズコロナ」下での社会経済活動の再開と次なる危機への備え、③未来社会を切り拓く「新しい資本主義」の起動、④防災・減災、国土強靱化の推進など安全・安心の確保等のための補正予算が編成された結果、令和3年度予算（補正後）では、過去最高となった令和2年度予算（補正後）に次ぐ142.6兆円の歳出となった。また、公債の新規発行額は65.7兆円、公債依存度は46.0%となっている。

一般会計における歳入・歳出の状況



(出所：財務省資料)

(2) 公債残高の推移

公債（国債）残高は、累増の一途をたどっており、令和4年度末の普通国債¹残高は1,026兆円に上ると見込まれている。

普通国債残高累増の要因について見ると、歳出面では、高齢化の進行等に伴う社会保障関係費の増加や地方交付税交付金等の増加が主要因となっている。また、歳入面では、過去の景気の悪化や減税による税収の落ち込みが主要因となっている。

長期にわたり赤字が継続している我が国の財政は、現状のままでは立ち行かなくなるおそれがある。人口減少・高齢化等が2020年代半ば頃から一層進展することが見込まれる中で、こうした状況を脱却し、社会保障制度を持続可能なものとし、財政を健全化することが求められている。

(3) 国及び地方の長期債務残高

普通国債残高以外にも借入金や地方債務残高などの長期債務が存在している。これらを国・地方の双方について集計した国及び地方の長期債務残高は、令和4年度末に1,243兆円（対GDP比220%）に達すると見込まれている。

国及び地方の長期債務残高

(単位：兆円)

	平成10年度末 (1998年度末) <実績>	平成15年度末 (2003年度末) <実績>	平成20年度末 (2008年度末) <実績>	平成25年度末 (2013年度末) <実績>	平成26年度末 (2014年度末) <実績>	平成27年度末 (2015年度末) <実績>	平成28年度末 (2016年度末) <実績>	平成29年度末 (2017年度末) <実績>	平成30年度末 (2018年度末) <実績>	令和元年度末 (2019年度末) <実績>	令和2年度末 (2020年度末) <実績>	令和3年度末 (2021年度末) <補正後予算 地方：見込み>	令和4年度末 (2022年度末) <政府案>
国	390 (387)	493 (484)	573 (568)	770 (747)	800 (772)	834 (792)	859 (815)	881 (832)	901 (850)	914 (870)	973 (964)	1,030 (1,010)	1,055 (1,035)
普通国債 残高	295 (293)	457 (448)	546 (541)	744 (721)	774 (746)	805 (764)	831 (786)	853 (805)	874 (823)	887 (843)	947 (937)	1,004 (984)	1,026 (1,006)
対GDP比	55% (55%)	87% (85%)	106% (105%)	145% (141%)	148% (142%)	149% (141%)	152% (144%)	154% (145%)	157% (148%)	159% (151%)	177% (175%)	184% (181%)	182% (178%)
地方	163	198	197	201	201	199	197	196	194	192	192	192	188
対GDP比	30%	38%	38%	39%	38%	37%	36%	35%	35%	34%	36%	35%	33%
国・地方 合計	553 (550)	692 (683)	770 (765)	972 (949)	1,001 (972)	1,033 (991)	1,056 (1,012)	1,077 (1,028)	1,095 (1,044)	1,106 (1,062)	1,165 (1,156)	1,222 (1,202)	1,243 (1,223)
対GDP比	103% (103%)	131% (130%)	149% (148%)	190% (185%)	191% (186%)	191% (183%)	194% (186%)	194% (185%)	197% (188%)	198% (191%)	218% (216%)	224% (221%)	220% (217%)

- (注1) GDPは、令和2年度までは実績値、令和3年度及び令和4年度は政府見通しによる。
- (注2) 債務残高は、令和2年度までは実績値。国は、令和3年度については補正後予算、令和4年度については政府案に基づく見込み、地方は、地方債計画等に基づく見込み。
- (注3) 東日本大震災からの復興のために実施する施策に必要な財源として発行される復興債及び、基礎年金国庫負担2分の1を実現する財源を調達するための年金特例公債を普通国債残高に含めている。
- (注4) 令和2年度末までの（）内の値は翌年度借換のための前倒債発行額を除いた計数。令和3年度末、令和4年度末の（）内の値は、翌年度借換のための前倒債限度額を除いた計数。
- (注5) 交付税及び譲与税配付金特別会計の借入金については、その償還の負担分に応じて、国と地方に分割して計上している。なお、平成19年度初をもってそれまでの国負担分借入金残高の全額を一般会計に承継したため、平成19年度末以降の同特会の借入金残高は全額地方負担分（令和4年度末で30兆円）である。
- (注6) このほか、令和4年度末の財政投融资特別会計国債残高は113兆円。
- (出所：財務省資料)

¹ 償還や利払いが主に税財源によって賄われている国債。

2 財政健全化への取組

(1) 新経済・財政再生計画

平成 30 年 6 月 15 日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針 2018」（以下「骨太の方針 2018」という。）は、その第 3 章において『「経済・財政一体改革」の推進—『新経済・財政再生計画の策定』』（以下「新経済・財政再生計画」という。）を定めている。同計画では、「経済再生なくして財政健全化なし」との基本方針を堅持し、引き続き、「デフレ脱却・経済再生」、「歳出改革」、「歳入改革」の 3 本柱の改革を加速・拡大することとしている。また、財政健全化目標については、2025 年度の基礎的財政収支²（プライマリーバランス（以下「PB」という。））の黒字化を目指すこととした。その概要は以下のとおりである。

【財政健全化目標】

- 団塊世代が 75 歳に入り始めるまでに、社会保障制度の基盤強化を進め、全ての団塊世代が 75 歳以上になるまでに財政健全化の道筋を確かなものとする必要がある。
- 経済再生と財政健全化に着実に取り組み、2025 年度の国・地方を合わせた PB 黒字化を目指す。
- 同時に債務残高対 GDP 比の安定的な引下げを目指すことを堅持する。

【社会保障改革を軸とする「基盤強化期間」の設定（2019～2021 年度）】

- 2019 年度～2021 年度を「基盤強化期間」と位置付け、経済成長と財政を持続可能にするための基盤固めを行う。
- 社会保障制度の持続可能性確保が景気を下支えし、持続的な経済成長の実現を後押しする点にも留意する。

【財政健全化目標と毎年度の予算編成を結びつけるための仕組み】

① 社会保障関係費

- 経済・財政再生計画（骨太の方針 2015）において、2020 年度に向けその実質的な増加を高齢化による増加分に相当する伸びにおさめることを目指す方針とされていること、経済・物価動向等を踏まえ、2019 年度以降、その方針を 2021 年度まで継続する。
- 消費税率引上げとあわせ行う増（これまで定められていた社会保障の充実、「新しい経済政策パッケージ」で示された「教育負担の軽減・子育て層支援・介護人材の確保」及び社会保障 4 経費に係る公経済負担）については、別途考慮する。
- 2022 年度以降については、団塊世代が 75 歳に入り始め、社会保障関係費が急増することを踏まえ、こうした高齢化要因を反映するとともに、人口減少要因、経済・物価動向、社会保障を取り巻く状況等を総合的に勘案して検討する。

② 一般歳出のうち非社会保障関係費

- 経済・物価動向等を踏まえつつ、安倍内閣のこれまでの歳出改革の取組を継続する。

③ 地方の歳出水準

- 国の一般歳出の取組と基調を合わせつつ、交付団体をはじめ地方の安定的な財政運営に必

² 基礎的財政収支（プライマリー・バランス）とは、「借入を除く税収等の歳入」から「過去の借入に対する元利払いを除いた歳出」を差し引いた財政収支のことを表し、その時点で必要とされる政策的経費を、その時点の税収等でどれだけ賄っているかを示す指標。

要となる一般財源の総額について、2018年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する。

【中間指標の設定】

○2017年度実績を起点とし、2025年度のPB黒字化目標年度までの中間年である2021年度に中間指標を設定し、進捗を管理するためのメルクマールとする。

- ・PB赤字対GDP比：2017年度からの実質的半減値（1.5%程度）
- ・債務残高対GDP比：180%台前半
- ・財政収支赤字対GDP比：3%以下

【計画実現に向けた今後の取組】

○経済・財政一体改革の進捗については、新計画の中間時点（2021年度）において評価を行い、2025年度PB黒字化実現に向け、その後の歳出・歳入改革の取組に反映する。

（出所：経済財政諮問会議資料より作成）

(2) 新経済・財政再生計画改革工程表 2021

令和3年12月23日、経済財政諮問会議は、令和3年6月18日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2021」（以下「骨太の方針2021」という。）を踏まえ、改革工程表を改定した。

改革工程表は、新経済・財政再生計画に掲げられた主要分野ごとの重要課題や歳出横断的な課題への対応とKPI³、それぞれの政策目標とのつながり等を明示することにより、目指す成果への道筋を示すものである。

本改定においては、①各施策の推進状況を点検・評価、②骨太の方針2021及びその後の政府方針、③「経済・財政一体改革エビデンス整備プラン」に基づく検討を踏まえ、各施策の改革工程が具体化されている。

(3) 新型コロナウイルス感染症への対応と財政健全化への道筋

新型コロナウイルス感染症拡大への対応のため、財源として多額の公債発行を行ったことで、財政状況は悪化している。このような状況に対して、骨太の方針2021では、①「経済あつての財政」の考え方の下、デフレ脱却・経済再生に取り組み、実質2%、名目3%程度を上回る成長、600兆円経済の早期実現を目指す、②骨太の方針2018の財政健全化目標を堅持、③感染症でいまだ不安定な経済財政状況を踏まえ、本年度内に、感染症の経済財政への影響の検証を行い、その検証結果を踏まえ、目標年度を再確認、④歳出の目安については、2022年度から2024年度までの3年間、これまでと同様の歳出改革努力を継続、⑤将来のあるべき経済社会に向けた構造改革・対外経済関係の基本的考え方を、専門調査会を設置し、取りまとめるとの考え方が示された。

また、岸田内閣総理大臣は、同年12月6日に行われた所信表明演説において、「経済あつての財政」とした上で、さらに、経済をしっかりと立て直し、財政健全化に向けて取り

³ Key Performance Indicator：成果指標、重要業績指標

組む旨述べている。

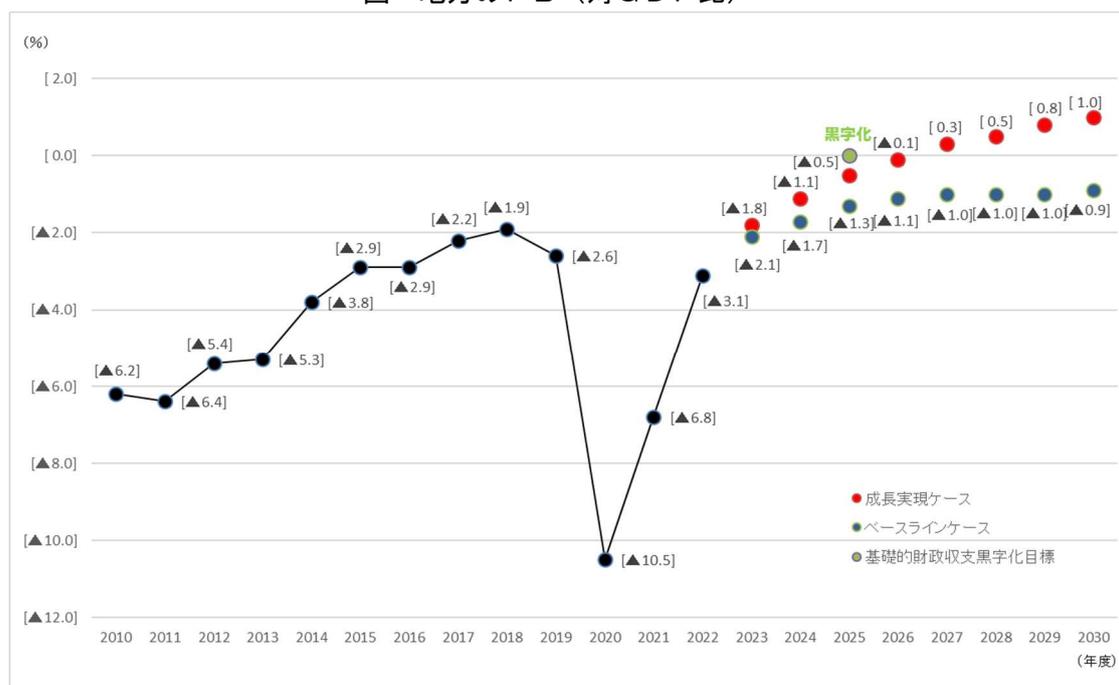
(4) 国・地方を合わせたPB黒字化の見通し

内閣府の「中長期の経済財政に関する試算」(令和3年7月21日経済財政諮問会議提出)によれば、中長期的に名目3%程度、実質2%程度を上回る経済成長を実現するとの成長シナリオに基づいた「成長実現ケース」では、2025年度のPB赤字は対GDP比▲0.5%となり、PB黒字化の時期は、2027年度になると見込まれている。

なお、この試算は、今後の歳出改革は織り込まれていないものであり、政府としては、これまで同様の歳出改革を続けることにより、PB黒字化の2年程度の前倒しが視野に入るとしている。

一方、中長期的に名目1%台前半程度、実質1%程度の経済成長率を見込む「ベースラインケース」では、2025年度のPB赤字は対GDP比▲1.3%となり、試算期間内のPB改善は緩やかなものにとどまる。

国・地方のPB（対GDP比）



(出所：経済財政諮問会議資料より作成)

3 令和4年度予算編成

(1) 令和4年度予算の編成等に関する建議

令和3年12月3日、財政制度等審議会は、鈴木財務大臣に対し「令和4年度予算の編成等に関する建議」を提出した。その概要は、以下のとおりである。

●「令和4年度予算の編成等に関する建議」（総論）の概要

○「例外」からの脱却

～新型コロナに対する当初の緊急的対応から「正常化」へ～

- ・昨年来、新型コロナ感染拡大という緊急事態に直面し、経済面でも財政面でも「戦後最大の例外」とも言える状態となった。ウイルスの性質が分からない中で飲食・旅行を中心に経済活動を制限。事業者と家計にかつてない規模の支援を行うなど、昨年度に3次にわたる補正予算を編成。
- ・今後求められるのは、新たな変異株を含め再度の感染拡大への備えをしっかりと行いつつ、経済を「正常化」し、ポストコロナの世界において我が国の経済社会が持続的に成長できるよう、コロナ禍に炙り出された多くの課題に目を逸らすことなく、改革に取り組むこと。
- ・昨年来の対応を前例とすることなく、経済、財政の「正常化」に取り組み、「例外」から脱却しなければならない。

○我が国財政をめぐる環境変化と対応余力の必要性

- ・全世代型社会保障改革により、受益（給付）と負担のアンバランスを是正し、国民が必要とする社会保障制度の持続可能性を高めることで、特に、現役世代の将来不安を払拭し、希望が持てるようにしていくべき。
- ・短期国債の増加は、金利変動に対する脆弱性をもたらしている。財政状況の悪化を放置して日本国債の格下げが生じれば、日本企業の競争力が低下しかねない。
- ・先進諸外国では新型コロナ対応による財政状況の悪化を踏まえ、財源確保や財政健全化に向けた取組を検討・開始する動き。
- ・「3つのリスク」、すなわち震災等の自然災害や感染症、金利の上昇が起きた際に、危機に対応できる財政余力を確保しておくことが不可欠。

○責任ある財政運営に向けて

- ・プライマリーバランスの黒字化目標を凍結するといった方針変更を行うことなく、財政健全化に向けて着実に歳出・歳入両面から改革を進めるべき。新型コロナ対応により困難な状況に陥っている企業や家計に対する当面の必要な支援と財政健全化目標は両立可能。
- ・財政は国の信頼の礎であり、財政健全化の旗はしっかりと掲げ続けなければならない。

○令和4年度予算編成の課題

- ・骨太の方針2021における「目安」に沿った予算編成を行うとともに、新経済・財政再生計画の「改革工程表」に沿った歳出改革の取組を継続し、着実に財政健全化を進めるという我が国の意思を改めて内外に示すものでなければならない。

(出所：財政制度等審議会資料より作成)

(2) 令和4年度予算編成の基本方針

令和3年12月3日、「令和4年度予算編成の基本方針」が、経済財政諮問会議による答申を経て閣議決定された。同基本方針では、新型コロナウイルス感染症への対応に万全を期すとともに、経済財政運営については、危機に対する必要な財政支出は躊躇なく行い、経済を立て直してから財政健全化に向けて取り組むとしている。そして、成長と分配の好循環による新しい資本主義の実現に向けて、令和4年度予算編成を行うとし、以下のような予算編成についての考え方を示している。

- ・新型コロナウイルス感染症の克服に向け、国民を守る医療提供体制や検査体制の確保、変異株を含む新たなリスクに対する万全の備えのためのワクチン・治療薬等の研究開発、雇用・事業・生活に対する支援等を推進する。
- ・「コロナ後の新しい社会」を見据え、成長と分配の好循環を実現するため成長戦略、分配戦略などにに基づき予算を重点配分する。また、東日本大震災を始め各地の災害からの復興・創生や防災・減災、国土強靱化等に対応するとともに、現下の国際情勢に的確に対応し、国家の安全保障をしっかりと確保する。
- ・骨太の方針2021における令和4年度予算編成に向けた考え方に基づいて、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえつつ、メリハリの効いた予算とする。また、いわゆる「16か月予算」の考え方で、令和3年度補正予算と、令和4年度当初予算を一体として編成する。その中で、単年度主義の弊害是正のため必要に応じ新たに基金を創設する等の措置を講じていく。加えて、EBPM⁴の仕組み等を活用し、適切かつ効果的な支出を推進する。

なお、令和3年12月10日、自由民主党及び公明党は「令和4年度予算編成大綱」を決定した。

(3) 令和4年度経済見通しと経済財政運営の基本的態度

令和3年12月23日に閣議了解された「令和4年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」では、我が国経済を、長引く新型コロナウイルス感染症の影響の下にあるが、厳しい状況は徐々に緩和されており、このところ持ち直しの動きが見られるとしている。しかしながら、供給面での制約や原材料価格の動向による下振れリスクや新たな変異株の出現による感染拡大への懸念が生じていることから、新型コロナウイルス感染症による内外経済への影響や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要があるとしている。こうした中、政府は、「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」を策定し、令和3年度補正予算を編成しており、これを迅速かつ着実に実行することを通じて、経済の底割れを防ぐとともに「新しい資本主義」を起動し、「成長と分配の好循環」を実現して、経済を自律的な成長軌道に乗せるとしている。これにより、令和3年度の実質GDP成長率を2.6%程度、

⁴ EBPM（エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング。証拠に基づく政策立案）とは、政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化したうえで合理的根拠（エビデンス）に基づくものとする。

名目GDP成長率を1.7%程度と見込んでおり、GDPは令和3年度中に感染拡大前の水準を回復すると見込んでいる。また、消費者物価（総合）は▲0.1%程度と見込んでいる。

令和4年度については、「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」を迅速かつ着実に実施すること等により、実質GDP成長率は3.2%程度、名目GDP成長率は3.6%程度と見込んでおり、GDPは過去最高となることを見込まれるとしている。また、消費者物価（総合）は0.9%程度と見込んでいる。ただし、引き続き、供給面での制約や原材料価格の動向による下振れリスクに十分注意する必要があると、また、感染症による内外経済への影響や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要があるとしている。

(4) 令和4年度予算（案）の決定

以上のような経緯を経て、令和3年12月24日、令和4年度予算の概算が閣議決定された（令和4年度予算の概要は「Ⅱ 第208回国会提出予定予算の概要」を参照）。

4 今後の課題

新型コロナウイルス感染症は、新たな変異株の出現、海外における感染再拡大の動向等もあり、引き続き予断を許さない状況にある。これに対して岸田内閣総理大臣は、昨年、必要な財政出動は躊躇なく行う旨表明するとともに、新型コロナウイルス感染症対策を含めた4つの柱からなる経済対策とこれを裏付ける令和3年度補正予算を編成した。加えていわゆる「16か月予算」の考え方で、令和3年度補正予算と一体として令和4年度予算を編成している。

長引くコロナ禍の中、どのような具体的施策でウィズコロナの下での社会経済活動を再開しつつ、「成長と分配の好循環」を実現し、「コロナ後の新しい社会の開拓」をコンセプトとする「新しい資本主義」の実現を図ろうとしているのか、政府の説明が求められよう。また、財政の単年度主義の弊害是正のため、必要に応じて新たに基金の創設等の措置を講じることとしており、補正予算により創設された基金と合わせて、今後の適切な運用をどのように図っていくのか、説明が求められよう。

一方、我が国の財政状況は、歳出面では社会保障関係費の増加等もあり、公債残高が累増の一途をたどっている。これに対して政府は、財政健全化に関連して、「令和4年度予算編成の基本方針」（令和3年12月3日閣議決定）で「財政健全化に向けて取り組んでいく」と示したが、本年度中に行われる財政健全化目標年度の再確認も含め、政府の今後の財政健全化に向けた取組がどのように行われていくのか、注視していく必要がある。

なお、令和4年度予算では、令和3年度予算と同様に、「新型コロナウイルス感染症対策予備費」が5兆円計上されている。予備費は国会の事前承認を受けずに、政府が用途を決められることから、その使用については、国会においてより丁寧な説明・報告が求められることになろう。

令和3年度一般会計新型コロナウイルス感染症対策予備費使用実績

(令和3年11月26日現在)

(単位：百万円)

閣議決定日	事 項	金 額
	令和3年度予算額	5,000,000
4月30日	地域の実情に応じた事業者への支援等に必要な経費	500,000
5月14日	新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの確保に必要な経費	511,954
8月27日	文化芸術活動の充実支援事業に必要な経費	18,001
	新型コロナウイルス感染症治療薬の確保に必要な経費	235,159
	新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの確保等に必要な経費	841,502
	後期高齢者医療給付費負担金等に必要な経費	2,138
	緊急雇用安定助成金等の支給に必要な経費	84,079
	個人向け緊急小口資金等の特例貸付に必要な経費	154,896
	検疫業務の実施に必要な経費	24,131
	コンテンツグローバル需要創出促進事業に必要な経費	62,732
11月26日	子育て世帯等臨時特別支援事業に必要な経費	731,067
	予備費残額	1,834,300

(出所：財務省資料より作成)

Ⅱ 第 208 回国会提出予定予算の概要

1 令和 4 年度一般会計予算、令和 4 年度特別会計予算、令和 4 年度政府関係機関予算

(1) 令和 4 年度予算の概要

●令和 4 年度一般会計予算フレーム

(単位：億円)

	3年度予算 (当初)	4年度予算		備 考
			3'→4'	
(歳 出)				
一 般 歳 出	669,023	673,746	4,723	
社会保障関係費	358,343	362,735	4,393	
社会保障関係費以外	260,681	261,011	330	
新型コロナウイルス感染症対策予備費	50,000	50,000	-	
地方交付税交付金等	159,489	158,825	▲ 664	
国 債 費	237,585	243,393	5,808	
うち債務償還費(交付国債分を除く)	147,317	156,325	9,008	
うち利払費	85,036	82,472	▲ 2,563	
計	1,066,097	1,075,964	9,867	
(歳 入)				
税 収	574,480	652,350	77,870	○公債依存度34.3%
そ の 他 収 入	55,647	54,354	▲ 1,293	○建設公債 令3: 6兆3,410億円 → 令4: 6兆2,510億円
公 債 金(歳出と税収等との差額)	435,970	369,260	▲ 66,710	特例公債 令3: 37兆2,560億円 → 令4: 30兆6,750億円
債務償還費相当分(交付国債分を除く)	147,317	156,325	9,008	○財政収支赤字(利払費相当分と政策的支出による赤字相当分の
利払費相当分	85,036	82,472	▲ 2,563	公債金の合計)は21.3兆円。
政策的支出による赤字相当分 (基礎的財政収支赤字)	203,617	130,462	▲ 73,155	
計	1,066,097	1,075,964	9,867	

(注1) 3年度予算は、4年度予算との比較対照のため、組替えをしてある。

(注2) 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

(注3) 税収には印紙収入を含む。

(注4) 公債金の分類は基礎的財政収支や財政収支の観点から行ったものであり、公債金による収入が直ちに債務償還費や利払費に充当されることを意味するものではないことから、「相当分」としている。

(出所：財務省)

一般会計予算総額は、107兆5,964億円(対前年度当初予算9,867億円増)である。歳出から国債費の一部を除いたPB対象経費は83兆7,166億円であり、歳出から国債費及び地方交付税交付金等を除いた一般歳出は67兆3,746億円(対前年度当初予算4,723億円増)となっている。一般歳出のうち社会保障関係費は36兆2,735億円(対前年度当初予算4,393億円増)となっている。

令和4年度の国の一般会計基礎的財政収支は▲13兆462億円となり、前年度当初の▲20兆3,617億円から7兆3,155億円改善している。

(2) 歳入

歳入面では、租税及び印紙収入が65兆2,350億円(対前年度当初予算7兆7,870億円増)となる一方、公債発行は36兆9,260億円(同6兆6,710億円減)で公債依存度は34.3%(前年度当初40.9%)となった。

税収の内訳は、所得税が20兆3,820億円(同1兆7,150億円増)、法人税が13兆3,360億円(同4兆3,390億円増)、消費税が21兆5,730億円(同1兆2,890億円増)となっている。

(3) 歳出

令和4年度予算は、令和3年度補正予算と一体として、新型コロナ対策に万全を期しつつ、「成長と分配の好循環」による「新しい資本主義」の実現を図るための予算とされている。

歳出面の各分野におけるポイントは以下のとおりである。

【社会保障】

○ 新型コロナへの対応を引き続き推進しつつ、これまでに決定した制度改革（後期高齢者医療の患者負担割合の見直し・被用者保険の適用拡大等）を着実に実施。社会保障関係費の実質的な伸びを高齢化による増加分におさめるという方針を達成（+4,400億円程度（年金スライド分除く））。

○ 診療報酬改定においては、看護の処遇改善と不妊治療の保険適用を実現するとともに、通院負担の軽減につながるリフィル処方箋の導入等によりメリハリある改定を行い、国民の保険料負担を抑制。また、介護・障害福祉、保育等の処遇改善を推進。

※ 診療報酬：0.43% 薬価：▲1.35% 材料価格：▲0.02%

○ 雇用保険の国庫負担について、失業等給付は現行の負担割合を維持しつつ、雇用情勢や雇用保険の財政状況に応じた負担割合の引上げや一般会計からの任意繰入を行う仕組みとする。また、求職者支援制度は被保険者以外に対するセーフティネット機能強化の観点から国庫負担割合を引上げ（5%→27.5%）。

【科学技術・教育】

○ 「科学技術立国」の観点から、過去最高の科学技術振興費（13,788億円）を確保。デジタル・グリーン・量子・AI・宇宙・次世代半導体等の研究開発を推進。博士課程学生の処遇向上に向けた支援を充実（+約1,000人の拡充）。

○ 小学校高学年の理科・算数等の教科における「教科担任制」の推進等を図るとともに、外部人材の活用（174億円）等により教員が授業等に注力できる環境を整備。

【デジタル・地方創生（デジタル田園都市国家構想）】

○ デジタル庁について、情報システム関係予算の一括計上を進め、デジタル社会形成の司令塔機能を強化（4,720億円）。

○ 地方創生推進交付金1,000億円のデジタル重点化を進め、補正予算で措置したデジタル田園都市国家構想推進交付金等と併せ、自治体の創意によるデジタル技術の実装・地域の課題解決を支援。

○ 光ファイバ、5G基地局など地方のデジタル基盤を整備。「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」の下、デジタル推進委員を展開し、スマホの利用方法やオンライン行政手続について高齢者等に対する講習会の地方開催を拡充。

【経済安全保障】

○ 経済安全保障の確保の観点から、量子暗号通信の研究開発、重要技術の管理体制、サイバーセキュリティ対策を強化するとともに、安全・安心に関するシンクタンク機能の立上げなどを推進。

- 令和3年度補正予算においても、先端半導体の国内生産拠点確保、経済安保重要技術育成プログラムなどを措置。

【公共事業】

- 公共事業関係費について、安定的に確保(6兆575億円)。その中で、ドローン点検等を活用した老朽化対策や土地利用規制・避難計画等のソフト対策を強化した治水・地震対策など、防災・減災、国土強靱化への重点化を推進。
- 単年度主義の弊害是正に向け、国庫債務負担行為を新規に約2.1兆円設定することにより、施工時期の平準化を図るとともに、複数年にわたる重要インフラの計画的な整備を円滑化。

【農林水産】

- 農林水産物・食品の輸出5兆円目標の実現に向け、重点品目を中心として、品目別の輸出促進団体の組織化等への支援、輸出産地・事業者の育成、海外の食品規制への対応などを総合的に推進。米について、輸出用米・野菜等の高収益な作物への作付転換を含め、令和4年産米の需要に応じた生産を推進。

【エネルギー・環境】

- 2050年カーボンニュートラル目標等の達成に向けて、太陽光、洋上風力、地熱等の再生可能エネルギーの導入、クリーンエネルギー自動車の導入や、水素、アンモニア等の実用化・普及に向けた研究開発を加速(約1,000億円)。脱炭素に意欲的に取り組む自治体を継続的・包括的に支援するための交付金を創設(200億円)。

【外交・防衛】

- 戦略的外交を推進するための外交・領事実施体制や対外発信を強化。ODAは、新型コロナウイルス感染症の国際的な収束や、気候変動対策を含む開発・人道支援ニーズ等に貢献していくための協力を重点化。低所得国向けのワクチンの普及や医療提供体制を含む新型コロナ対応支援のため、IDA(国際開発協会)の1年前倒し増資に貢献。
- 防衛関係については、緊迫化する国際情勢を踏まえ、初めて5.4兆円規模の予算を確保。令和3年度補正予算と合わせて、ミサイル防衛や南西地域の島嶼部の防衛のほか、宇宙・サイバー・電磁波といった新領域の能力強化を推進。

【復興】

- 復興のステージに応じた被災地のニーズにきめ細かに対応。心のケア等の被災者支援や、原子力災害被災地域における中間貯蔵施設の整備等、帰還・移住等の促進、風評の払拭などの本格的な復興・再生に向けた取組を推進。「創造的復興」実現のため国際教育研究拠点の整備などの取組を推進。

【地方財政】

- 地方団体に交付される地方交付税交付金は18.1兆円(+0.6兆円)。国・地方の税収回復により、臨時財政対策債の発行を大幅に縮減(▲3.7兆円)しつつ、一般財源総額を適切に確保。

(出所：財務省)

なお、主要経費別の歳出の内訳は以下のとおりである。

●令和4年度一般会計歳出概算主要経費別内訳

(単位：億円)

事 項	前年度予算額 (当初)(A)	令和4年度概算額 (B)	比較増▲減額 (B-A)	伸率(%)
社 会 保 障 関 係 費	358,343	362,735	4,393	1.2
文 教 及 び 科 学 振 興 費	53,925	53,901	▲ 24	▲ 0.0
うち科学技術振興費	(13,638)	(13,788)	(150)	(1.1)
国 債 費	237,585	243,393	5,808	2.4
恩 給 関 係 費	1,450	1,221	▲ 228	▲ 15.7
地 方 交 付 税 交 付 金 等	159,489	158,825	▲ 664	▲ 0.4
防 衛 関 係 費	53,145	53,687	542	1.0
公 共 事 業 関 係 費	60,549	60,575	26	0.0
経 済 協 力 費	5,108	5,105	▲ 3	▲ 0.1
中 小 企 業 対 策 費	1,726	1,713	▲ 13	▲ 0.8
エ ネ ル ギ ー 対 策 費	8,891	8,756	▲ 135	▲ 1.5
食 料 安 定 供 給 関 係 費	12,723	12,701	▲ 21	▲ 0.2
そ の 他 の 事 項 経 費	58,164	58,350	186	0.3
新型コロナウイルス感染症対策予備費	50,000	50,000	-	-
予 備 費	5,000	5,000	-	-
合 計	1,066,097	1,075,964	9,867	0.9

(注1)3年度予算は、4年度予算との比較対照のため、組替えをしてある。

(注2)計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

(出所：財務省)

内容についての問合せ先

予算調査室 白藤首席調査員 (内線68660)